

令和6年度

講座案内

フレアキャンパス講座情報

受講無料



託児の申込は講座の2日前までに
直接こども室へ電話してください
対象:1歳から就学前までのお子様
こども室 088-655-4638

ときわプラザ(徳島県立男女共同参画総合支援センター)

〒770-8055 徳島市山城町東浜傍示1-1(アスティとくしま2階)

TEL:088-655-3911 ファクシミリ:088-626-6189

E-mail: flairtokushima@mf.pikara.ne.jp

URL: https://www.pref.tokushima.lg.jp/flair

開館時間:10:00~18:00 休館日:毎週火曜日(祝日の場合は翌日)

年末・年始休

ときわプラザ情報








☆ 講座の申込方法 ☆

電話、ファクシミリ、E-mailのいずれかで、ときわプラザへお申し込みください。

なお、各欄に申込先等がある講座は、そちらに直接ご連絡ください。

☆講座を中止する場合には、決定次第ときわプラザHPに掲載いたします。

<p>7月7日(日) 13:00~16:00 ◇申込不要</p>	<p>(推進)徳島あいの会(わかちあいの会) ~大切な人を自死で亡くした家族同士が語り合う場~ ●場所:第5会議室(アスティとくしま 2階) ●対象:ご家族を自死で亡くされた方 ◎問合せ先:徳島県精神保健福祉センター 電話 088-602-8911</p> 
<p>7月11日(木) 10:30~12:00 ◇申込不要</p>	<p>(共催)大人と絵本 ~心の基礎体力をつけましょう~ 女性グループ・すいーぷ ●場所:学習室(アスティとくしま 2階) ●対象:大人 ◎問合せ先:女性グループ・すいーぷ 電話 088-631-5731 080-2995-1639(山橋)</p> 
<p>7月18日(木) 10:00~12:00 ◆要申込</p>	<p>(共催)ほのぼの子育て お話スペース フレア なかみちの会 ●場所:学習室(アスティとくしま 2階) ●対象:育児中の方、または育児に関心のある方 ●定員:20名程度 ●参加費:200円(資料代) ◎問合せ先:なかみちの会 電話 090-4330-1336 E-mail: adlertokushimamama3@gmail.com(細川)</p> 
<p>7月20日(土) 13:30~15:30 ◇申込不要</p>	<p>(共催)フレアシネマ劇場 徳島県女性協議会 第1部:徳島県女性協議会からのお知らせ 研修「アンコンシャスバイアスについて考える」 第2部:映画上映「マダム・フローレンス! 夢見るふたり」 2016年作品(イギリス) 上映時間111分 日本語字幕あり ●場所:ブライダルコアときわホール(アスティとくしま2階) ●対象:一般 ●定員:100名</p> 
<p>7月28日(日) 13:30~15:30 ◆要申込 締切:7月22日(月)</p>	<p>楽しく学ぼう!夏休み防災教室 ~津波避難ゲームと防災リュックづくりに挑戦~ シミュレーションゲームをしながら津波避難で大切なことや防災リュックづくりについて学びます ●講師:防災士・弁護士 永野 海さん ●場所:学習室(アスティとくしま2階) ●準備物:筆記用具 ●対象:どなたでも(お子様の推奨年齢は小学校3年生くらいから) ●定員:40名程度</p> 

ときわプラザ相談室

☆電話相談☆ 月・水・木・金・土 10:00~12:00・13:00~17:00

☆面接相談(予約制)☆

女性対象 毎月第1・3・4木曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)

男性対象 毎月第1・3金曜日 15:00~17:00(1人50分程度)

☆法律相談(予約制・女性対象)☆

毎月第2木曜日 13:00~16:00 (1人30分以内)

☆創業相談(予約制)☆

毎月第2・4水曜日 10:00~12:00・13:00~16:00 (1人50分程度)

☆子育て相談(予約制・未就学児に関する事)☆直通電話 088-655-4641

電話:日・月・水・木・金・土 11:00~12:00・13:00~16:00

面談:日・月・水 11:00~12:00・13:00~16:00

*いずれの相談も休館日は休み



電話 088-626-6188

☆面接・法律・創業・子育て相談は
必ず電話での予約をお願いいたします。



防災には女性の視点が不可欠です!!

引用:「内閣府男女共同参画局公式YouTube」

災害時には平常時における社会の課題が顕在化します

平常時の社会の課題

災害時

意思決定の場に女性が少ない / いない



災害対応や復旧・復興で女性の意見やニーズが反映されず、必要な支援・物資が提供されない

「男性は仕事」「女性は家庭」といった性別を理由とした役割分担意識が根強い



避難所運営で男性がリーダー、女性は食事や片付けなど、特定の役割が片方の性別に偏る

DVや性暴力など女性に対する暴力



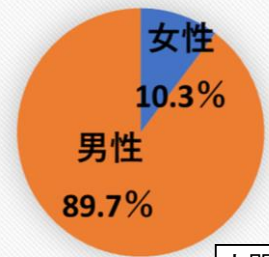
避難所などでプライバシーが守られないことや、様々なストレスや制約が重なることなどによりDV・性暴力のリスクが高まる

女性は非正規雇用で働く場合が多い(*女性の被雇用者のうち、非正規雇用で働く人の割合は約56%)



解雇、雇い止めなどの対象になりやすく、世帯収入が減る・途絶する

市町村防災会議の委員に占める女性の割合(令和4年度)



内閣府



男女共同参画の視点に立った取組を進めると

・意思決定の場に女性が参画し、防災対策に女性の視点が入ることで、女性と男性の異なるニーズや課題が的確に把握される



・高齢者、障害者、乳幼児などの介護・介助をするケア者(多くの場合女性)のニーズを踏まえた支援ができる



女性と男性で異なる被害の影響が軽減される
要配慮者の支援が充実する
→それにより、被害全体が縮小する

・男女共同参画部局・男女共同参画センターと連携し、防災・復興のあらゆる施策に女性の視点が組み込まれる



・女性の防災人材の育成により、地域で女性の防災リーダーが増える

・女性の視点からの災害対応について男性の理解が深まる

女性と男性がともに防災・復興に参画し、協力する
→それにより、災害に強い社会が作られる

災害対応力を強化する女性の視点

～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～ (抜粋) 内閣府

女性に対する暴力の防止・安全確保

- 性暴力・DV 防止に関するポスター等を避難所の見やすい場所に掲示する。
- トイレ・更衣室・入浴設備を適切な場所に設置し、照明や防犯ブザーで安全を確保する。

避難所の環境整備

- プライバシーの十分に確保された間仕切りにより、世帯ごとのエリアを設ける。
- トイレ・物干し場・更衣室・休養スペース・入浴設備は、男女別に設ける。授乳室を設ける。これらの施設を昼夜問わず安全に安心して利用できるような配慮を行う。
- 女性用品の配布場所を設ける。
- 女性用トイレの数は、男性用トイレの数に比べ、多くする。多目的トイレも設置する。
- 運営体制への女性の参画を進める。



物資の供給

- 女性用品を配布する際は、女性が配布を担当する。